

感染防止安全計画

1. 開催概要

※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	清塚信也 47 都道府県ツアー2022-2023 (開催案内等のURLがあれば記載) https://tristone.co.jp/kiyozuka/tour/		
出演者・チーム等	清塚信也 (多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)		
開催日時	令和5年 2月 25日 (13時30分 ~ 16時00分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。		
開催会場	リンクモア平安閣市民ホール (会場のURL等があれば記載) http://aobunkanko.com/facility/shiminhall/		
会場所在地	青森県青森市柳川1丁目2-14		
主催者	(株)キョードー東北		
所在地	宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6-1		
連絡先	(電話番号、メールアドレス) 03-5772-7252/022-217-7788		
収容率 (上限)	<input checked="" type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔	
	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催		
	<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 大声なしのエリア： ア：100% 大声ありのエリア： ア：50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 大声なしのエリア： 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア：50% 十分な人と人との間隔 (最低1m)	
収容定員	989 人 (注)	—	
参加人数	963 人 (注)		
対象者全員 検査の実施	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限10,000人を収容定員まで緩和		
その他 特記事項			

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

(注) 収容率 (上限) において、③を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリア

アの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

2. 具体的な対策

1. イベント参加者の感染対策

(1) 感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

<チェック項目>

- ☑ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- ☑ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

（「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、）

- ☑ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
- ☑ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施
 - マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）
 - 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整
 - 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底
- 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導
- 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

（「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、）

- チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底
 - イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底
 - 座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売
- 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底

(記載欄)

(1)

(2)

(3)

②エアロゾル感染対策

<チェック項目>

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
 - 必要な換気量（一人当たり換気量 30 m³/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）
 - 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け
 - 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%
 - 屋外開催は除く
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

<具体的な対策>

- <記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること
- 各施設の設備に応じた換気
 - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
 - 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施
 - 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
 - マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

（記載欄）

（1）

（2）

（3）

③接触感染対策

<チェック項目>

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
- アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ
- 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

（記載欄）

（１）

（２）

（３）

(2) その他の感染対策

④来場者間の密集回避

<チェック項目>

- 上記(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹底の周知

<具体的な対策>

<記載項目(例)> (※) 対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ
- 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨
- 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策(身体的距離の確保、マスクを外して会話を行う者への個別注意等)

(記載欄)

(1)

(2)

(3)

⑤ イベント前の感染対策

<チェック項目>

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 体制構築の上、検温・検査の実施
- 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備

（記載欄）

（１）

（２）

（３）

⑥感染拡大防止策

<チェック項目>

- イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 感染者が発生した旨の参加者への迅速な周知
- COCOA や各地域の通知サービス（Bluetooth や QR コードを用いたもの等）等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討）
- チケット購入時の参加者の連絡先把握

（記載欄）

（1）

（2）

（3）

2. 出演者やスタッフの感染対策

⑦参加者の把握・管理等

<チェック項目>

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

<具体的な対策>

<記載項目（例）>（※）対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施
 - 健康アプリの活用等による健康管理
 - 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施
 - 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える
 - 練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等
- 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策（舞台上等でのマスク着用の有無などに応じた適切な距離の確保、換気、飲食を伴う際の適切な感染対策等）の実施
- ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

（記載欄）

（1）

（2）

（3）

※提出時には、イベントのチラシや計画書等（既存資料）、参考とした業種別ガイドライン等も添付してください。

3～4は、該当する場合のみ記載してください。

3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画

- ※ 緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載
- ※ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」（令和4年1月7日付け事務連絡）等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

「検査結果」のいずれも対象としている。

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

（記載欄）

「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

（記載欄）

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：（所属）
（氏名）

主な助言内容：